

市民緑地維持管理団体

□市民緑地を緑地保全活動の場として提供します。

仙台市では、市民緑地を良好な状態に維持管理するにあたり、緑地の保全活動を行っている又は行おうとする団体等と広く連携していきたくと考えています。

活動を行おうとする団体等は、事前に市長から承認を受け維持管理に関する協定を締結していただきます。

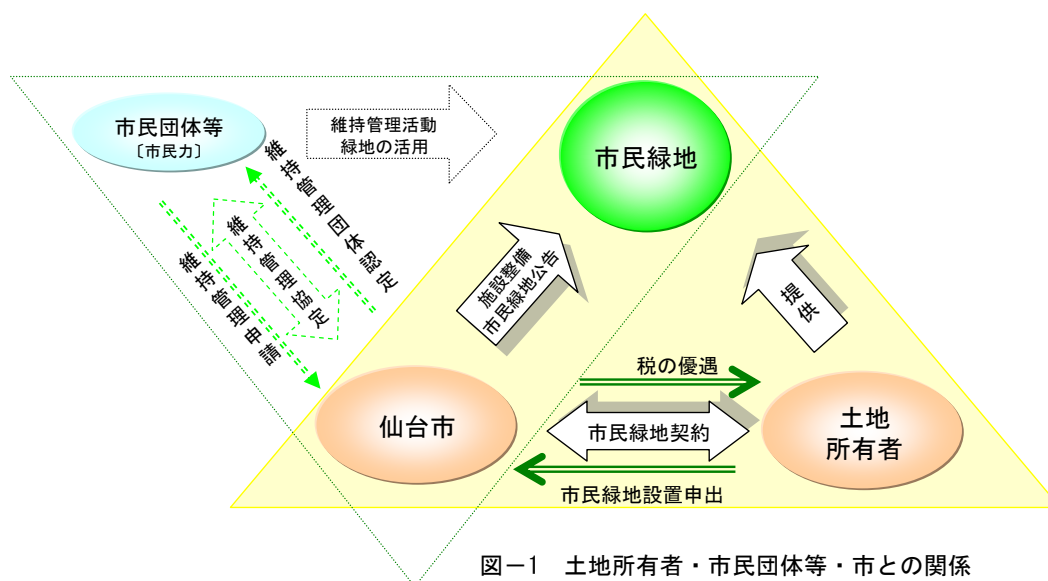


図-1 土地所有者・市民団体等・市との関係

□市民緑地設置と市民団体等による維持管理の流れ

